

右京八条一坊の調査

—第123次

1 はじめに

今回の調査は、橿原市営住宅建設に伴う事前調査として実施したものである。調査地は、藤原京右京八条一坊西北坪にあたる。本調査区に隣接して、北側では1998年度に飛鳥藤原第90次調査(『年報1999-II』)として、東側では1999年度に飛鳥藤原第101次調査(『年報2000-II』)として発掘調査をおこなっている。この2次にわたる調査では、藤原京西一坊坊間路を確認するとともに、右京八条一坊西北坪の東半部において、掘立柱塀で囲まれた区画中に、規格性の高い建物が整然と配置された状況を明らかにしている。

今回の調査は、過去の調査で検出している建物群や塀の続きを確認することが主目的であった。調査面積は約220㎡。調査は2002年7月3日に開始し、8月6日に完了した。

基本層序は、現地表面から盛土(約30cm)、旧耕土・床土(約40cm)、明茶灰色砂質土層(約20cm)、灰褐色粘質砂層(約20cm)、褐色砂礫層(地山)である。中世の遺構は灰褐色粘質砂層上面で、藤原宮期の遺構は褐色砂礫層上面で検出した。

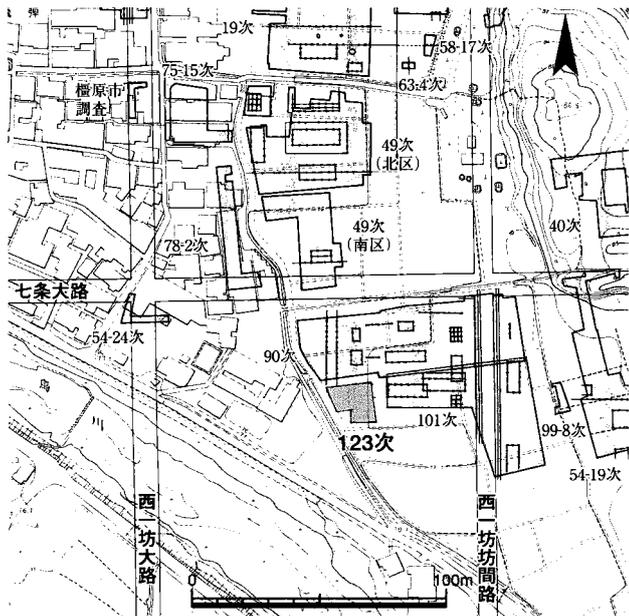


図94 第123次調査位置図 1:3000

2 検出遺構

検出した遺構は、掘立柱建物、塀、溝、土坑、小穴、飛鳥川の旧流路などである。時期は大きく藤原宮期と中世に分けることができる。

SB560 総柱の掘立柱南北棟建物。桁行3間(6.0m)、梁行2間(4.0m)で、柱間寸法は2.0m(約6.5尺)。西南側の柱穴2個は、SD444によって削られ消失する。柱穴は、一辺1.0mの隅丸方形を呈するものが多い。検出面からの深さは0.3~0.4mを測る。断割による観察の結果、根固めの石が置かれ、柱穴掘形底面よりも柱痕跡が深い柱穴が多く見られた。飛鳥川にほど近く、地盤が軟弱であったため、建物を建てた後に柱が不等沈下したのだろう。藤原宮期の遺構である。

SD444 第90次調査でも確認した飛鳥川の旧流路。残存幅6.5m以上、深さ1.4m以上を測る。流路の堆積状況は複雑で、氾濫や流路の変更を繰り返しながら12世紀後半に最終堆積したと推定される。

SD472 第101次調査で検出した中世の井戸SE471から流れる東西溝。調査区東端では幅1.5m、深さ0.5mを測るが、調査区中央付近で北西に向きを変え、幅を狭めて北側の第90次調査区の斜行溝へと続く。砂とシルトの互層堆積が認められる。水路として利用されていたものと考えられる。13世紀。

SK561 SB560の東側で検出した直径0.9m、深さ0.2mの土坑。土坑内には、白磁碗と瓦器碗が、底部を上にして重ねられていた。その脇には、瓦器皿2点と土師器小皿が重ね置かれていた。他にも、鏝や釘などの鉄製品が出土した。12世紀後半~13世紀前半。

SA562 南北方向に4間分を検出。柱穴は直径約0.3m、深さ0.2~0.3m。柱間寸法は2.1m(7尺)を測る。出土遺物はほとんどなく詳細は不明だが、検出面から中世に属するものと思われる。

SD565 SD444の堆積土に掘られた、幅2.5m、深さ0.5mの南北溝。中世ないしはそれ以降に属するが、出土遺物はごくわずかで詳細は不明。

なお、第90次調査で検出した南北塀SA440・441の続きは、SD444によって完全に破壊されており、検出できなかった。

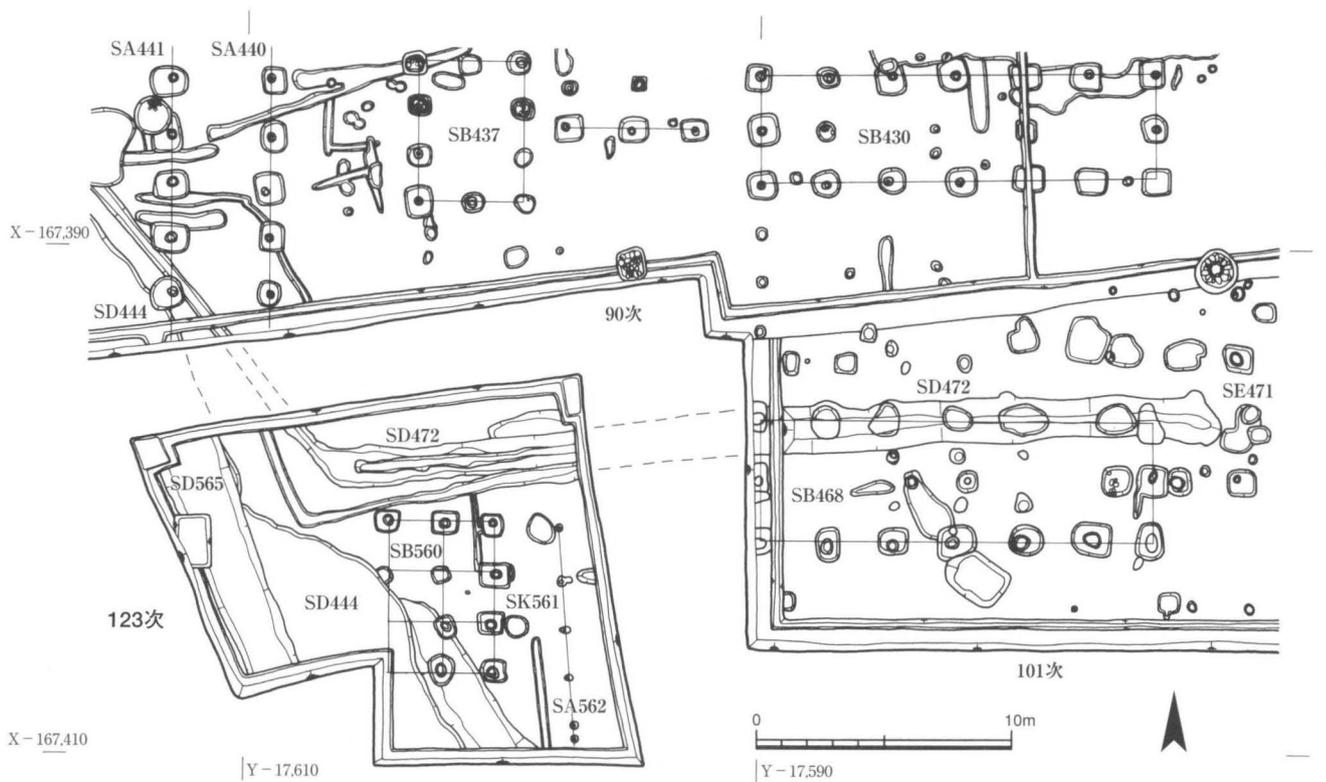


図95 第123次調査遺構図 1:300

3 出土遺物

出土遺物には、金属製品、瓦、弥生時代から近世までの土器・陶磁器などがある。

金属製品には、SK561から出土した鉄釘や鋸が数点ある。他に、サヌカイト・榛原石の剥片、焼土、輪羽口などがある。

瓦は、丸瓦7点(0.5kg)、平瓦23点(2.0kg)。大半はSD444から出土した。川原寺所用のものが多いが、藤原中期、中世の瓦も含まれる。

土器は、出土量も少なくほとんどが小破片である。ここでは、SK561から一括で出土した遺物を図示する。

1は白磁碗。口径16.2cm。器高5.9cm。口縁部は大きな玉縁状を呈し、高台は削り出しが浅い。見込み部には沈線状の段をもつ。外面の釉は、体部上半のみにかけ、淡緑灰色を呈する。大宰府分類ではIV-1a類に相当する(太宰府市教育委員会『大宰府条坊跡XV』2000年)。体部外面には、上下方向にヘラ状工具で深く削った後、そこから斜め方向に浅く削った痕跡が見られる。ただし、器面を全周しないことや、白磁碗IV類の外面には文様は施されないことから、装飾を意図したものとは考えられない。

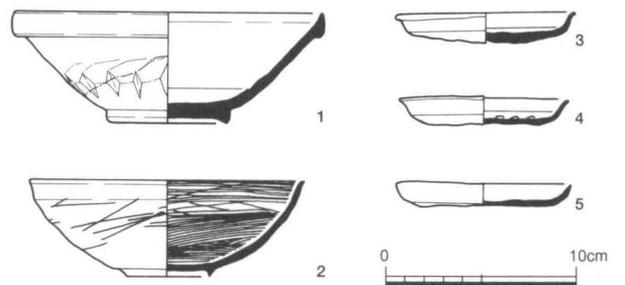


図96 SK561出土土器・陶磁器 1:4



図97 SK561遺物出土状況 (東から)



図98 SB560 (北から)

さらに、このケズリにより器面が整うはずはなく、調整技法と考えることもできない。

高台には、回転ヘラケズリの際にヘラ状工具をあてた痕跡が段となって残る。これは、通常より胎土が乾燥していたか、またはヘラ状工具をあてる角度が悪かったために、ヘラ状工具が弾かれてできた傷と思われる。体部の回転ヘラケズリの際も同様の現象が起きたものと推測される。その後、傷を直すことなく釉をかけて焼成し、出荷している。この時期の白磁碗がいかにか大量生産品であったかを物語る資料である。

2は瓦器碗。口径14.5cm。外面のミガキ調整は体部上半のみに施す。内面上半には密な連続圏線ミガキ調整を、見込み部には螺旋状ミガキ調整を施す。口縁端部内面には一条の沈線状の段を有する。断面三角形の低い高台をつける。大和瓦器編年ではⅡ-Bに属する。3・4は瓦器小皿。3は口縁端部を外折するようにつまみ出し、丸くおさめる。口径9.5cm。4は口径8.8cm。いずれも見込み部にZ字形のミガキ調整を施す。5は土師器小皿。外面は強いヨコナデ調整のため、底部と口縁部との境に稜がつく。口径9.1cm。

瓦器の年代は12世紀後半から13世紀初頭に位置づけられる。

4 まとめ

藤原宮期の建物配置 これまでの調査において、藤原京右京八条一坊西北坪の東半部が、掘立柱塼で囲まれた宅地区画の中央部に東西棟の掘立柱建物を、その周囲に南北棟の掘立柱建物を計画的に配置していたことが明らかになっている。今回検出した総柱の掘立柱建物SB560は、東

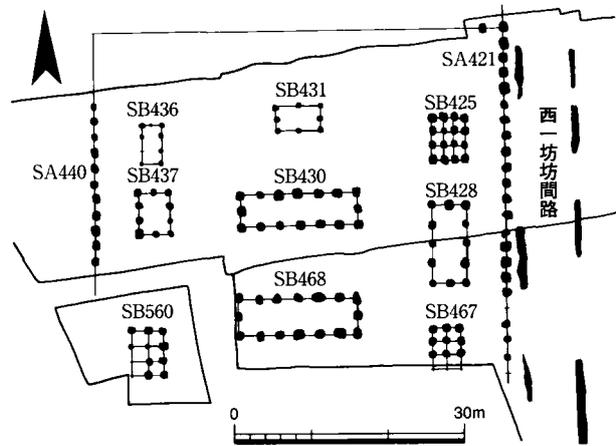


図99 右京八条一坊西北坪東半部の遺構配置図 1:1000

の側柱を第90次調査の南北棟建物SB436の東側柱と揃え、北の妻柱を第101次調査の南北棟総柱建物SB467の北妻柱と揃えている。このことは、SB560が、過去の調査で検出した建物群と一連の計画のもとに配置されたことを示している。SB560とSB467はともに総柱建物で北の妻柱を揃え、宅地内の中心線上に位置する東西棟の大型掘立柱建物から左右対称の位置にある。右京八条一坊西北坪の宅地内では、倉庫として一画を占めていたのである。比較的高所にあった居住空間と考えられる。

中世の遺構 隣接地のこれまでの調査では、中世の遺構は井戸や土坑、溝が散発的に検出される程度で、中世の土地利用の実態は、明らかではなかった。今調査で検出した、白磁碗・瓦器碗などが埋納されていたSK561をはじめ、東西溝SD472や南北塼SA562は、いずれも12世紀後半から13世紀にかけての遺構である。これらの遺構が同時併存していたとすれば、SK561はSD472とSA562で区画された敷地の東北に位置することになる。SK561は、意図的に碗や皿を重ね置いてあり、鬼門を意識した地鎮に伴う埋納遺構である可能性が高い。

各遺構の時期や性格を明らかにするにはさらに検討を要するが、狭小な調査範囲ながらも重要な成果をあげることができた。なお、SK561出土の白磁碗に関して、京都国立博物館の尾野善裕氏からご教示を賜った。

(前岡孝彰)